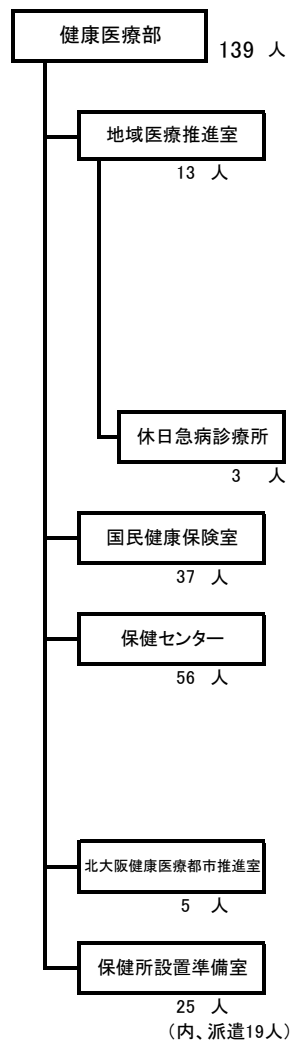


健康医療部組織及び職員体制(案)

1 平成31年度(2019年度)



- 注) ○既存事務
- 部庶務
 - 原爆被爆者関連事務
 - 独法市立吹田市民病院等関連事務
 - 災害時医療救護活動に関する事業(協定書締結、マニュアル作成等)
 - 公害認定関連事務
 - 健康ウエルネス住宅推進事業
 - 地域医療推進事業(地域医療推進懇談会)

- 休日急病診療所事務事業

- 健康増進法に関すること(健康すいた21、たばこ対策、食育推進の企画調整)
- 母子保健に関すること
- 予防接種に関すること
- 新型インフルエンザ対策事業
- 成人保健に関すること
- 地域自殺対策事業
- 吹田市健康づくり推進事業補助事業

- 北大阪健康医療都市まちづくりに関する事務(ソフト事業、視察対応等調整窓口)

職種	人数
事務(部長含む)	11
事務(再任用)	1
保健師	1
計	13

事務	2
事務(再)	1
計	3

事務	36
事務(再)	1
計	37

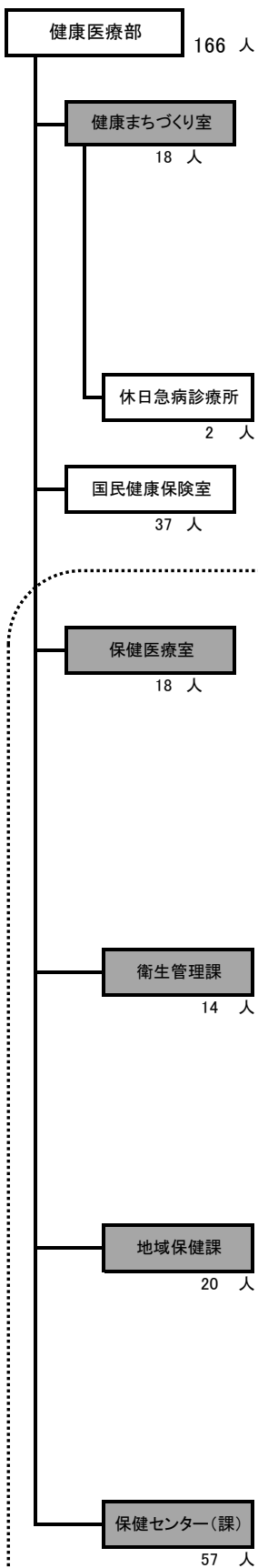
事務	13
保健師	35
保健師(再任用)	2
栄養士	2
歯科衛生士	2
看護師	1
運転手(再任用)	1
計	56

事務	5
計	5

事務	6
保健師	10
獣医師	3
薬剤師	4
精神保健福祉士	1
管理栄養士	1
計	25

既存合計	139
------	-----

2 平成32年度(2020年度)



- 注) ○既存事務<現在の所管> ●移譲事務
- 部庶務<地域医療推進室>
 - 公害認定関連事務<地域医療推進室>
 - 独法市立吹田市民病院等関連事務<地域医療推進室>
 - 健康ウエルネス住宅推進事業<地域医療推進室>
 - 北大阪健康医療都市まちづくりに関する事務(ソフト事業、視察対応等調整窓口)<北大阪健康医療都市推進室>
 - 吹田市健康づくり推進事業補助事業<保健センター>
 - 健康増進法に関すること(健康すいた21、たばこ対策、食育推進の企画調整)<保健センター>
 - 保健所における健康づくり事業(地域職域推進事業、大学生への啓発事業等)
 - 健康増進法に関すること(特定給食施設)
 - 原爆被爆者関連事務<地域医療推進室>
 - 原爆健康被害者健康診査

- 休日急病診療所事務事業<休日急病診療所>

- 健康増進法に関すること(健康すいた21、たばこ対策、食育推進の企画調整)
- 母子保健に関すること
- 予防接種に関すること
- 新型インフルエンザ対策事業
- 成人保健に関すること
- 地域自殺対策事業
- 吹田市健康づくり推進事業補助事業

- 北大阪健康医療都市まちづくりに関する事務(ソフト事業、視察対応等調整窓口)

- 災害時医療救護活動に関する事業(協定書締結、マニュアル作成等)<地域医療推進室>
- 地域医療推進事業(地域医療推進懇談会)<地域医療推進室>
- 新型インフルエンザ対策事業<保健センター>
- 保健医療計画の策定に関すること
- 健康危機管理に関すること(災害・感染症)
- 保健所運営協議会に関すること
- 各種免許申請に関すること
- 各種統計事務に関すること
- 施術所、歯科技工所に関すること
- 毒物、劇物に関すること

- 狂犬病予防事業(飼登録、狂犬病予防接種)<地域環境課>
- 飼い猫等避妊・去勢手術補助事業<地域環境課>
- 感染症予防事業(消毒)<地域環境課>
- 食品衛生に関すること
- ふぐ処理業等に関すること
- 狂犬病予防に関すること
- 食鳥処理に関すること
- 食品衛生教育に関すること
- 動物愛護に関すること
- 専用水道、簡易専用水道等衛生管理指導事業<環境保全課>
- 旅館、興行場法、理・美容所に関すること
- 建築物の衛生的環境確保に関すること
- 温泉法に関すること
- 公衆浴場、クリーニング所に関すること
- 遊泳用プールに関すること
- 有害物質含有家庭用品の規制に関すること

- 感染症の予防に関すること
- エイズ及び性病予防に関すること
- 感染症診査協議会に関すること

- 精神保健に関すること
- 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止に関すること
- 精神保健福祉の啓発に関すること

- 難病対策に関すること

- 地域自殺対策事業<保健センター>
- 感染症、精神保健、難病に関する事務全般
- 特定不妊治療に関する事務
- 肝炎治療医療費助成に関する事務

- 母子保健に関すること<保健センター>
- 小児慢性特定疾病医療費助成に関すること

- 成人保健に関すること<保健センター>
- 予防接種に関すること<保健センター>

(保健所)
総職員数 109 人

- 保健所全体の庶務(倉庫管理を含む)
- 実習、研修の受け入れに関すること
- 死体解剖保存に関すること
- 病院、診療所に関すること
- 保健所総括(クリティカルパス)
- 保健所独自事務(院内感染対策連絡会議)

- 薬事に関すること
- 毒物、劇物に関すること

- 災害時医療救護活動に関する事業(協定書締結、マニュアル作成等)<地域医療推進室>
- 地域医療推進事業(地域医療推進懇談会)<地域医療推進室>
- 新型インフルエンザ対策事業<保健センター>
- 保健医療計画の策定に関すること
- 健康危機管理に関すること(災害・感染症)
- 保健所総括(クリティカルパス)
- 保健所独自事務(院内感染対策連絡会議)

- 狂犬病予防事業(飼登録、狂犬病予防接種)<地域環境課>
- 飼い猫等避妊・去勢手術補助事業<地域環境課>
- 感染症予防事業(消毒)<地域環境課>
- 食品衛生に関すること
- ふぐ処理業等に関すること
- 狂犬病予防に関すること
- 食鳥処理に関すること
- 食品衛生教育に関すること
- 動物愛護に関すること

- 専用水道、簡易専用水道等衛生管理指導事業<環境保全課>
- 旅館、興行場法、理・美容所に関すること
- 建築物の衛生的環境確保に関すること
- 温泉法に関すること
- 公衆浴場、クリーニング所に関すること
- 遊泳用プールに関すること
- 有害物質含有家庭用品の規制に関すること

- 感染症の予防に関すること
- エイズ及び性病予防に関すること
- 感染症診査協議会に関すること

- 精神保健に関すること
- 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止に関すること
- 精神保健福祉の啓発に関すること

- 難病対策に関すること

- 地域自殺対策事業<保健センター>
- 感染症、精神保健、難病に関する事務全般
- 特定不妊治療に関する事務
- 肝炎治療医療費助成に関する事務

- 母子保健に関すること<保健センター>
- 小児慢性特定疾病医療費助成に関すること

- 成人保健に関すること<保健センター>
- 予防接種に関すること<保健センター>

【新規増員分】

職種	人数	
	市	府
保健師	1	1
管理栄養士	2	2
計	3	3

【既存職員分】
地域医療推進室より

職種	人数
事務(部長含む)	6
事務(再任用)	1
計	7

北大阪健康医療都市推進室より

事務	5
計	5

保健センターより

事務	2
保健師	1
計	3

休日急病診療所より

事務	1
事務(再任用)	1
計	2

事務	36
事務(再)	1
計	37

地域医療推進室より

職種	人数	
	市	府
医師	1	0
事務	6	5
保健師	2	1
薬剤師	4	2
計	13	8

地域医療推進室より

事務	4
保健師	1
計	5

地域環境課より

職種	人数	
	市	府
獣医師	4	3
薬剤師	5	3
事務	1	1
計	10	7

地域環境課より

事務	2
事務(再任用)	1
計	3

環境保全課より

化学職	1
計	1

職種	人数	
	市	府
医師	1	1
保健師	13	10
精神保健福祉士	3	2
事務	2	1
放射線技師	1	0
計	20	14

職種	人数	
	市	府
保健師	3	2
事務	1	1
計	4	3

保健センターより

事務	11
保健師	34
保健師(再任用)	2
栄養士	2
歯科衛生士	2
看護師	1
運転手(再任用)	1
計	53

職種	人数	
	市	府
新規合計	50	35
計	105	70

既存合計	118
健康医療部	112
環境部	4
計	116